

令和6年

第6回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第6回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和6年6月21日
訓子府町招集通知の日 令和6年6月21日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階 議会委員会室
農業委員会開催日時 令和6年6月28日(金) 午後3時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄 2. 久積隆志 3. 佐々木直幸
4. 佐藤浩基 5. 山田恵美子 6. 川脇健一
7. 齊藤博行 8. 小松寿治 9. 林浩幸
10. 高橋茂樹 11. 泉愉美 12. 山本拓志
13. 近藤覚 14. 古沢栄一

欠席委員

署名委員

14. 古沢栄一 2. 久積隆志

事務局職員

事務局長 今田和則
業務係長 松嶋純一

提出議案

議案第1号 土地の現況証明について
議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第5号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について

今田局長	令和6年第6回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。
	——細川会長挨拶——
今田局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願いたします。
議長 (細川会長)	ただいまから令和6年第6回農業委員会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。 事務局より「諸般の報告」をお願いします。
今田局長	ご報告を申しあげます。 本日の出席委員数は14名全員の出席であります。
議長	本日の議件は議案が5件でございます。本日の議事録署名委員は14番古沢委員、2番久積委員にお願いします。
	——議案第1号——
議長	議案第1号を上程します。今回は1件の申請です。事務局説明をお願いします。
今田局長	議案第1号について説明いたします。申請は1件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
今田局長	現地確認につきましては、6月18日に担当委員及び事務局で確認しており、詳細は配布しております現地確認調書のとおりとなっております。
議長	説明については以上です。 それでは審議に入ります。
議長	1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議長	疑義が無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第2号——
議長	議案第2号を上程します。今回は1件の通知です。事務局説明をお願いします。
今田局長	議案第2号について説明いたします。通知は1件でございます。 (議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
今田局長	本通知については、議案第3号で申請されておりますが、賃借人が使用貸借する農地の面積の拡大に伴い、新たに使用貸借をし直すため、現在の使用貸借を合意解約するものです。
議長	説明については以上です。 それでは審議に入ります。
議長	何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議長	疑義が無いようなので、可決決定いたします。

——議案第3号——

議 長
今田局長

議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。
議案第3号について説明いたします。今回、審議していただく申請は賃貸2件、使用貸借2件の合計4件でございます。

今田局長

(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
今回審議していただく本件は、農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上
の農作業従事」、「転貸の禁止」等は満たしております。
説明については以上です。

議 長
小松委員
議 長

1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
特にありません。
それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長
小松委員
議 長

2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
特にありません。
それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長
林 委員
議 長

3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
特にありません。
それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長
林 委員
議 長

4件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
特にありません。
それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長

以上4件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。

——議案第4号——

議 長
今田局長

議案第4号を上程します。事務局説明願います。
議案第4号について説明いたします。今回、審議していただく案件は3件です。

今田局長

(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
番号1番は、前回の総会において、北海道農業会議に意見聴取することで可決決定したものであり、6月25日に開催された北海道農業会議常設審議委員会にて審議された結果、「許可相当」との回答をいただきましたので、許可について審議していただくものです。
なお、詳細については前回の総会にて説明しておりますので、省略させていただきます。

番号2番については、先ほど現地にて確認いただいた農地であり、牛舎等を建設するために申請があったものです。

<p>議 長</p>	<p>農地転用の概要は2,609㎡、内訳は乾乳牛舎430㎡、乾草舎103㎡、つなぎ牛舎80㎡、育成牛舎324㎡、通路用地1,672㎡で合計2,609㎡となっております。</p> <p>資金計画については、事業費として1億3,371万6千円となっており、5,000万円を金融機関より借入、残りを全額自己資金にて調達することになっております。</p> <p>また、農用地区域の用途変更につきましては6月17日付けで北海道オホーツク総合振興局から許可が下りております。</p> <p>つづいて、番号3番については、先程現地にて確認いただきましたが、農業用施設を建設するために申請があったものです。</p> <p>農地転用の概要は2,974㎡、内訳は飼料調整庫97.2㎡、農機具庫194.4㎡、バンカーサイロ315㎡、育成牛舎3棟で505.44㎡、エプロン(コンクリートたたき工事)110.16㎡、乾草庫194.4㎡、通路用地1,557.4㎡で合計2,974㎡となっております。</p> <p>資金計画については、事業費として54,000千円となっており、全額自己資金にて調達することになっております。</p> <p>また、農用地区域の用途変更につきましては6月17日付けで北海道オホーツク総合振興局から許可が下りております。</p> <p>なお、番号2番及び3番の申請については転用面積が30アール以下であり北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。</p> <p>説明については以上です。</p> <p>それでは、審議に入ります。</p> <p>1件目について何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長 川脇委員 議 長</p>	<p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p> <p>特にありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長 近藤委員 議 長</p>	<p>3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p> <p>特にありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>以上3件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第5号——</p>
<p>議 長 今田局長</p>	<p>議案第5号を上程します。事務局説明願います。</p> <p>議案第5号について説明いたします。今回、審議していただく案件は売買9件でございます。番号1番から9番まですべて農業公社から</p>

<p>今田局長</p>	<p>の売渡しになります。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業に従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。</p>
<p>議 長</p>	<p>説明については以上です。 それでは、審議に入ります。</p>
<p>議 長</p>	<p>1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>3件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>4件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>5件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>6件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>7件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>8件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>9件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>以上9件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>
	<p>上記会議の顛末を記録し議事録とする。 令和6年6月28日 訓子府町農業委員会 会 長 細 川 孝 雄 議 長 _____ 署名委員 14番 _____ 署名委員 2番 _____</p>